

## 井川町教育委員会 2月定例会会議録

1. 日 時 平成31年2月25日(月) 午後1時30分～2時40分

2. 場 所 井川義務教育学校

3. 出席委員

教育長	六郷博志
委員	幡宮明貞
委員	齋藤正仁
委員	伊藤守
委員	小武海文恵

4. 欠席委員

なし

5. 会議に出席した事務局職員

事務局長	伊藤一彦
事務局学務班主査	鷺谷幸平

6. 議案

①議案第1号 義務教育学校卒業式告辞(案)について

7. 報告事項

①義務教育学校の進路状況について  
②平成31年度いのちの教育あったかエリア事業案(県指定)について  
③その他

8. 協議事項

①平成30年度事務点検担当評価(案)について  
②義務教育学校の「区切り」変更案について

9. 情報交換

10. 会議の経過

事務局長 今定例会の議事録署名員に小武海委員、幡宮委員を提案。  
(全員提案を了承)

教育長 それでは、はじめに平成31年度教職員の異動に係る内申について説明する必要があるため、3月4日午後1時半に井川町公民館にて教育委員会臨時会を開催するという事によろしいか。  
(全員提案を了承)  
それでは、議案第1号義務教育学校卒業式告辞(案)について説明する。  
(義務教育学校卒業式告辞(案)について説明)

委員 形式はこちらで良いと思う。どのように配布するのか。  
教育長 生徒と保護者のしおりに一緒に入れて配布する。  
委員 普通の紙に印刷するのか。  
委員 普通の紙に印刷されると、すぐに捨てられてしまう可能性がある。ただ渡すだけでなく、誰かに読んでもらうなどの工夫が必要だ。印刷する紙も卒業式らしい体裁にすべきだ。

委員 告辞を掲示するなら、目立つように大きめに掲示してはどうか。  
教育長 それでは、紙質を変える、掲示方法を工夫する、時間があれば告辞を読む、これらを行うこととする。

委員 それで賛成だ。過去の中学校の卒業式は1時間を超えており、長いと思っていたのでとても良い。内容もとても良い。ただ、上井川村長を上井河村長に修正してほしい。また、井川讃歌の間に読点を入れるか一マス空けてほしい。そして、武埜三山の略歴が長すぎる上、祐吉と呼ぶ方はほとんどいないので、検討してほしい。

委員 私は、今の人(武埜三山)について説明しないとわからないと思う。また、井川讃歌の読点の位置のイメージがつかない。

教育長 歌では、青い青い山並みの向こう、で息継ぎしている。そこで読点を入れてはどうか。

委員 わかりました。内容は簡潔でわかりやすいので、良いと思う。  
教育長 以上の意見をまとめて、告辞を配布してよろしいか。  
(全員提案を了承)  
それでは、告辞は上記のように執り行う。  
続いて、報告事項に移る。義務教育学校の進路状況については、学校から説明があったので省略する。はじめに、平成31年度いのちの教育あったかエリア事業案(県指定)について説明する。  
(平成31年度いのちの教育あったかエリア事業案(県指定)について説明)  
続いて、その他として、平成31年度教育関係予算内示内訳(案)について事務局の説明を求める。

事務局長 (平成31年度教育関係予算内示内訳(案)について説明)

教育長 (平成31年度教育関係予算内示内訳(案)について追加説明)以上で、報告事項を終了する。続いて、協議事項に移る。はじめに、平成30年度事務点検担当評価(案)について説明する。  
(平成30年度事務点検担当評価(案)について説明)

委員 評価の前に、第二十六条の治験を知見に修正してほしい。

教育長 修正します。

委員 私は、はっきり言って全般的によくわからなかった。取り組み自体は良いことだと思ったが、改善の余地があるかどうかわからなかった。よって、目標に到達したか否かわからなかったなので、全てA評価をつけさせてもらった。

教育長 目標設定については、こちらの課題でもある。それでは、学校教育の評価に移る。はじめに、確かな学力の育成について評価を諮る。  
(教育委員の総意としてAと評価する)

委員 深い学びの実現については、まだ少し物足りないと思う。

委員 教員と生活支援員が、それぞれ担当する仕事を互いに認識できていなかったということだろう。

教育長 続いて、体験的な学習・問題解決的な学習充実について評価を諮る。  
(教育委員の総意としてAと評価する)

委員 続いて、豊かな人間性や想像力豊かな児童生徒の育成について評価を諮る。  
(教育委員の総意としてAと評価する)

委員 コミュニケーション能力の育成について、ATLの配置やビブリオバトルなどもコミュニケーション能力の育成の中に含まれるだろう。内容と成果を変更した方が良い。

委員 報酬措置とは、報酬の予算を措置したということか。また、食物アレルギー調査の実施については、誰に対して行ったのか、何がわかったのかなど、もう一言説明がほしい。

教育長 児童生徒のアレルギーについて、保護者に調査した。また、アレルギーのある子どもについて医師の診察を受けるなど、給食で必ずやらなければならないことを行った。  
続いて、小中一貫教育望ましい教育環境の整備・充実について評価を諮る。  
(教育委員の総意としてAと評価する)

委員 防犯カメラについては、誰が誰に対して要望しているのか。

主査 県から五城目警察署管内での防犯カメラの設置希望箇所について調査があったので、立候補している。

委員 義務教育学校の教員としての資質向上のため、に修正してほしい。

また、エアコン設置（1, 112万円）及び、の後の読点を削除してほしい。それと、給食供給部について説明がほしい。

事務局長 じまんこの中に給食供給部があり、給食供給部に入っていないなくても給食の材料を提供できる方策はないかという問い合わせが議員からあった。そこで、じまんこのグループに入っていない方でも、じまんこを通してもらえれば給食の材料の提供が可能だということ、ダイレクトにお知らせする準備をしている。

委員 給食供給部については、かなり説明を加えないとわからないので、使用率を上げるための工夫をしているに、修正した方が良い。

教育長 次に、生涯学習の評価に移る。はじめに、学びを支える体制の充実について評価を諮る。  
（教育委員の総意としてBと評価する）

委員 「ネットに少し詳しい大人の育成事業」のように、事業名をカッコ書きしてほしい。

教育長 続いて、年代に応じた学習機会の提供と充実について評価を諮る。  
（教育委員の総意としてAと評価する）

委員 有線放送で様々な教室の取り組みが放送されているので、教育委員会として頑張っていると思う。

教育長 高齢大学の在籍者が減ってきているとあるが、人口が減ってきているので苦しいところがある。

委員 高齢大学のネーミングについて、名称を変えたところで在籍者は増えないだろう。広報・有線放送共に取り組んでいるが、見よう、聞こうとしないと情報が入ってこないの、人は集まりづらいだろう。

教育長 続いて、地域の教育力向上への支援について評価を諮る。  
（教育委員の総意としてBと評価する）

委員 公民館へ行かないとわからないことが多い。

委員 移動公民館とは何か。

事務局長 場所を移動して公民館活動を行うので、移動公民館という呼称になっている。

教育長 次に、生涯スポーツの評価に移る。はじめに、生活健康スポーツの普及について評価を諮る。  
（教育委員の総意としてBと評価する）

委員 グランドゴルフ大会はやらないのか。

事務局長 体育協会主催で行っている。

委員 各種スポーツ大会を教育委員会が主催すると、教育委員会の職員が大変になるので、できるだけ体育協会主催にすべきだ。しかし、体育協会も弱体化してきているので、やる人がいないのだろう。でき

るところがあれば、体育協会の各団体にやってほしい。

委員 町民体育大会も、前年比の書き方をほかの記載箇所に合わせて統一した方が良い。また、滞りなくという表現が各所にあるが、消極的なイメージがあるので、円滑に実施できたなど表現を変えたほうが良い。それと、スポーツ少年団の団員数も句点の前にカッコ書きで記載した方が良い。

教育長 続いて、競技スポーツ・学校スポーツの振興について評価を諮る。  
(教育委員の総意としてAと評価する)

委員 非協力的であったという表現があるが、スポーツ推進員の方が見ても差し障りのない内容に修正してほしい。

主査 補助金として支給した、のところも補助したに修正したい。

教育長 続いて、スポーツ推進のための環境整備について評価を諮る。  
(教育委員の総意としてAと評価する)

小武海委員 スポーツ少年団認定員とスポーツ少年団認定指導員は別なのか。

事務局長 確認します。

教育長 次に、芸術文化の振興と文化財保護について評価に移る。はじめに、郷土の歴史・文化の保護・継承・活用について評価を諮る。  
(教育委員の総意としてBと評価する)

委員 自分の家に町の指定文化財がある関係上、不満がある。文化財保護法が改正され、保護だけでなく活用について強く謳われているが、活用できていない。また、町長部局が積極的に関わるように改正されたが、それもできていない。以前は、資料館の企画展を行っていたが、専門官がいらないからできない。願人踊りについては活用できているが、そのほかの指定文化財については、保護活動や活用が非常に不十分である。

事務局長 活用について、来年度は標柱の更新の予算がついているが、資料館の特別展示や関わり方については、おっしゃるとおり、専門官的な職員がいらないため難しい。

教育長 続いて、芸術文化の継承について評価を諮る。  
(教育委員の総意としてAと評価する)

その他、全体的に意見はありますか。

委員 内容と成果の中で、今後の方向を書いているものと書いていないものがある。今後の課題や来年度以降のことまで書くべきではないか。

教育長 本来は、予算審査がある12月頃までに実施すべきであったが、できなかった。後付けではあるが、来年度の事業を入れ込みながら、課題と予算要望を書いていきたい。抜け落ちている課題と今後の方向については、大きくくり記述していきたい。

続いて、井川義務教育学校の「区切り」変更案について説明する。  
(井川義務教育学校の「区切り」変更案について説明)

委員 校長先生には、事前に教育委員会の協議内容が伝えられていて、それを基に検討された結果の4・2・3制なのか。

教育長 区切り案は事前にやりとりしていた。3年生と4年生を分けるのはなじまない、ひとくくりにしてほしいという先生方からの意見があった。

委員 中期に手厚く人数を配置するならば、私は学校の案に異論はない。  
教育長 呼称も目新しい言い方ではなく、後期課程の呼称はそのまま後期として、前期課程の呼称は前期・中期に分けて、定着させたい。集会も5年生以上が参加するものが多かったので、子どもも先生方も5年生以上は一緒に活動するものという意識が強くなったと思う。また、今年度は小分けした組織での話し合いがほとんどなく、教職員数も30人なので、いつも1つの職員会議だけだった。分けて話すことで意見も出てくるだろう。

委員 30人がいる中で意見を言うのは、勇気がいることで大変なことだ。  
10人ぐらいのまとまりで話し合いをすれば、さまざまな話ができるだろう。

教育長 以上で、協議事項を終了する。  
事務局長 (他に無いことを確認して定例会を終了)